

就学前のお子さんの 行動発達面をサポート



キッズ・ステップノート(幼児発達記録票)をご利用ください



キッズ・ステップノートは、年中クラス(4歳児)の保護者が、お子さんの現在の様子を記録することで、成長や発達を確認していただくものです。保育所や幼稚園などを通してご家庭に配布していますが、個別に活用を希望する場合は、子ども健康課にご連絡ください。市ホームページでもダウンロードできます。

◆広報ID番号 1005913

発達相談を実施しています

言葉の育ちがゆっくり、落ち着きがない、こだわりが強いなどお子さんの発達で気になっていることはありませんか。大きな心配事のほか「これでいいのかな?」と迷っている時にもぜひご利用ください。日程は、市ホームページをご覧ください。申し込みは、子ども健康課へどうぞ。

◆広報ID番号 1005934

すくすく☆キッズ▶医師・言語聴覚士・臨床心理士による個別相談

すくすく電話相談室▶臨床心理士による電話相談
出張相談～キッズ・ステップ応援隊～▶臨床心理士と保健師が、保育所や幼稚園などの各施設へ伺い、お子さんの様子を見た上で集団生活での困りごとの相談に応じます

問い合わせ▶子ども健康課☎(883)1174

大金をあげる?

知らない人からのメールは無視!

「あなたに〇千万円を譲ります。手続きのため手数料を支払ってください。」などと、メールの内容に従ってお金を振り込んでも実際にもらえることはありません。

知らない人からのメールは無視するなど、家族や周りの人とよく話し合っておきましょう。

少しでも「おかしいな。」と感じるメールや電話があった場合には、市消費生活センターへご相談ください。

問い合わせ▶市消費生活センター(市民相談センター)☎(888)5648



文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!



市税の納付には便利な 口座振替のご利用を!

今月納期の市税

▼納期限: 9月30日(金)

・国民健康保険税第3期

市税の納付には、納め忘れがなくなる口座振替がおすすめです。パソコンやスマートフォンなどから口座振替の申し込みができる「秋田市Web口座振替受付サービス」のご利用が便利です。

また、納付書を使用する場合は、コンビニエンスストアなどで納付できるほか、スマートフォンなどのカ

メラで納付書に記載されたバーコードを読み取ることで、スマートフォン決済やクレジットカード納付も利用できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1034290

●問い合わせ
国保年金課☎(888)5634

国保の新しい被保険者証 をお送りします

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、10月1日に一斉更新します。新しい保険証は世帯主宛に9月下旬に簡易書留でお送りします

ので、保険証が届いた際、記載内容に誤りがないかご確認ください。

新しい保険証は、医療機関を受診する際に窓口で提示してください。70歳以上のかたは、すでにお持ちの「国民健康保険高齢受給者証」も一緒に提示してください。マイナンバーカード(事前登録済みのもの)を利用する場合は、提示の必要はありません。

*短期被保険者証、被保険者資格証明書をお持ちの世帯には、後日、更新のお知らせをお送りします。

●問い合わせ
国保年金課☎(888)5633

就業構造基本調査に ご協力ください

全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得るため、10月1日現在の国民の就業・不就業の状態を調査します。



調査対象となった世帯には、調査員証を持った調査員が伺いますのでご協力をお願いします。

●問い合わせ 情報統計課調査統計担当☎(853)8290

新型コロナウイルスワクチン接種

4回目のワクチン接種を実施しています

接種券は3回目の接種から5か月経過後にお送りします

- ◆18～59歳の基礎疾患を有するかたなどは、4回目接種前に接種券の発行申請が必要です
- *60歳以上のかたや、1・2回目接種を医療従事者などとして優先的に受けたかた、精神障害者保健福祉手帳を有するかたなどには、3回目接種から5か月を経過した後に、接種券を住民票の住所に順次お送りしますので申請は不要です。
- *4回目のワクチン接種についての詳細は、7月に全戸配布したパンフレット(黄緑色の表紙)をご覧ください。

「ワクチン予約サポートセンター」をご利用ください

予約でお困りのかたのために、下記の施設で予約支援(代理予約)を行います。基礎疾患を有するかたなどの接種券発行の申請も支援します。希望されるかたは直接会場へお越しください。開催日時は、毎週月～金曜(祝日も実施)、9:30～17:00。

会場▶中央・東部・西部・北部・河辺・雄和の各市民SC、南部市民SC別館、河辺岩見三内地区コミュニティセンター、大正寺連絡所

予防接種証明書のコンビニ交付について

一部のコンビニエンスストアで、接種証明書の発行が可能となります。発行にはマイナンバーカードと発行料(120円)が必要です。詳しくは、専用ウェブサイトをご確認ください。

- ◆1～3回目のワクチン接種も引き続き実施しています。新型コロナウイルスに感染したことがあるかたもワクチン接種が可能です。詳しくは、コールセンターへお問い合わせください
- ◆5～11歳のお子さんのワクチン接種を、市保健センター(八橋)で実施しています。詳しくは専用ウェブサイトをご確認ください

ワクチン接種専用ウェブサイト
<https://acity-va.com>

秋田市新型コロナウイルス
ワクチン接種コールセンター

☎0120-73-8970 (平日9:00～18:00)

▶聴覚に障がいのあるかたや、電話での問い合わせが難しいかたはFAXでも受け付けています。

健康管理課FAX(883)1158



ワクチン専用ウェブ

子育て世帯 生活支援特別給付金



支給額は①②ともに児童1人につき5万円です。下記の対象となるかたは申請をしてください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

*令和4年4月分の児童手当、児童扶養手当受給者についてはすでに支給済みです。

対象

①ひとり親世帯分

- ▶公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないかた
- ▶令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給しているかたと同じ水準になっているかた

◆広報ID番号 1034734

②その他世帯分

- ▶令和4年3月31日時点で18歳未満のお子さん(障がい児については20歳未満)を養育していて、令和4年度分の住民税均等割が非課税であるか、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税のかたと同じ事情があると認められるかた

*令和4年4月から令和5年2月末までに生まれた新生児も対象です。

◆広報ID番号 1034834

問い合わせ▶子ども総務課

☎(888)5689・☎(888)5690

●発熱などの症状があり受診を希望する場合、まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談を

かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、下記の「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

☎(866)7050/24時間対応
☎0570-011-567/8:00～17:00
☎(895)9176/8:00～17:00

